

保護者 様

令和2年4月9日

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高
京田辺市立草内幼稚園
園 長 田中 知子

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長について

平素は、本市教育行政並びに本園教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

京田辺市内及び近隣市町における新型コロナウイルス感染状況や首都圏のほか、大阪府や兵庫県といった近隣府県に対し、緊急事態宣言が出されるなど、感染拡大の懸念が一層高まってきていることから、本市では、子どもの健康・安全を第一に考え、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間 令和2年4月6日（月）から5月6日（水）まで
- 2 始業式 令和2年4月17日（金）9時～10時 4, 5歳児のみ登園
- 3 入園式 令和2年4月17日（金）10時30分～11時45分
新入園児（3, 4, 5歳児）及びその保護者（一家庭2名まで）のみ登園
※来賓、在園児は参加せず、新入園児・保護者・教職員のみで実施し、感染予防対策を講じた上で、短時間行います。
- 4 臨時休業中の過ごし方について
 - (1) 毎朝の検温や日々の健康観察等、お子様の健康管理についてご留意ください。
 - (2) 感染防止のため不要な外出は控えてください。なお、やむを得ず外出する場合は、人が多く集まる場所を避けるようにし、3つの密「密閉空間、密集、密接場面」とならないようご注意ください。
 - (3) 丁寧な手洗い、うがい、こまめな換気を行ってください。

5 その他

- ・始業式、入園式以外にも、学年ごとに登園日を設けます。登園日は、始業式入園式にお渡しする手紙でお知らせします。
- ・発熱等の風邪症状がある場合に加え、感染リスクの懸念等から、始業式、入園式、登園日を欠席する場合も「欠席日数とは記録しない」取扱いとなります。
- ・始業式、入園式を欠席された場合は、登園日に担任を紹介し、書類をお渡しします。登園日に来られない場合は、家庭訪問をします。
- ・幼稚園における預かり保育は、通常どおり行います。申込みは、随時受け付けます。
- ・本方針は4月9日（木）現在のものであり、今後の国・京都府の方針や感染状況を踏まえ、急きょ、対応が変更となる場合があります。

6 連絡先

- ・草内幼稚園
0774-72-0000（平日午前8時30分から午後5時）
- ・市教育委員会
0774-64-1325（平日午前8時30分から午後5時15分）
- ・京都府保健所内 帰国者・接触者相談センター
0774-21-2911
（山城北保健所内 平日午前8時30分から午後5時15分）
- ・京都府専用窓口 帰国者・接触者相談センター
075-414-4726（24時間受付 土・日・祝日も開設）
- ・厚生労働省 電話相談窓口
0120-565653（午前9時から午後9時 土・日・祝日も開設）